

令和4年度採用試験問題

【行政法】

経済対策として、売上が前年度に比べて50%以上減少した事業者に対する給付金の給付事業が実施された。この給付金を受給するための要件や手続は、この給付金を所管する省庁の長が定めた「給付金交付規程」により定められている。なお、この給付事業は法律の根拠なく行われた。

[問1]

この給付事業を法律の根拠なく行うことについて、行政法の基本原理に照らして問題となりえる点について、複数の立場からの見解を紹介しつつ、説明しなさい。

[問2]

給付金交付規程に、「この給付金を不正に受給した事業者は、その名称を公表される」旨の定めがあるとした場合、どのような行政法上の問題があるか。説明しなさい。